

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

公明党の自衛隊容認と社公合意 2

◇座談会◇

組合大会をふりかえって(一) 3

全国労働

反合闘争、組合民主主義が争点 4

全電通

「参加」路線の破綻はますます明らか 4

日教組

教育の荒廃と現場管理の強化は一体 6

全通評

反合闘争の実践で基本路線を守ろう 8

総評

労戦「統一」の本質をあばく論議を 9

全国一般

反合闘争の再構築が課題 10

左派組合の伝統と

困難 11

―― 全金第四八回大会報告

―― 11

激しいが

「同志愛」にみちた論争 13

―― 国労第四三回大会傍聴記(一)

―― 13

イスラムと発展途上諸国の思想・政治闘争

..... 18

好評発売中

..... 18

八〇年代労働運動と反撃への道

..... 18

岩井章・灰原茂雄編著

..... 18

定価一五〇〇円(〒二五〇円)

..... 18

B6判・三六〇頁

..... 18

旬刊 社会通信

NO. 137

一九八一年九月二日

一九八一年九月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

公明党の自衛隊容認と社公合意

飛鳥田社会党委員長が、同党の自治体政策研究会で、「私たちはこれまで一九八三年までに政権樹立の条件をとらえるという展望で党の戦略態勢をかまえてきたが、昨今の衆参同時選挙以後、情勢の激しい展開に直面して、この八三年政治決戦の性格が変化せざるをえなくなったことを、率直に認めなければならぬ。いま私たちが迎えている新たな状況には、国民的立場でいえば、生活と平和の深刻な危機をいかに切り抜けるかという問題がかかっており、党自体の問題としては、激しい政治環境のもとで自らの態勢を固めなおし、八〇年代中期以降の政治転換にチャレンジする基盤をどのように構築するのかが問われている」(社会新報、八一・八・二八)と述べ、社公合意の「凍結扱い」(朝日、八・二四)を示唆したのは八月二四日であった。八月二五日、各紙は社説でいっせいにこの発言をとり上げた。「現状認識として正しい」(毎日、八・二五)提起であったからだ。これをもっとも適確に分析したのが、「社公政権構想がいまも存続していることの政治的意味は、決して小さくはない。社会党はそれによって、現実主義的路線を模索している姿勢を示すことができる。公明党は、自民党寄りの政策態度を強めている民社党とは一線を画する姿勢を印象づけることもできるからだ。だが、そうした政治的意味や効果は、政党が目ざすには、いかにも消極的な目標だといわねばならない。社公合意は、むしろマインナス面に作用していなかったのか。両党が重要な政策テーマで相互にけん制し合ったり、社公合意を名目に、独自の主張を譲ってまで単に足並みをそろえるだけの連携にとどまることがなかったか、という疑問である。野党の動向が国民には分かりにくくなっているのも、そのことと無関係ではあるまい。それぞれの党の特色や個性が連合論議のなかに埋没し、結果として政党間、そして与野党間の緊張関係がうすれているように思う。この問題は、自民党多数のもとで、なにより求められる野党の結束という課題とは別に、各党が追求すべきことだろう」と述べた、朝日の社説であった。

公明党は、九月三日、飛鳥田発言にたいし、「社公民の大わくは維持しつつ中道新党をめざしがんばるが、安保、防衛、エネルギーの三大基本政策で社会党が現実的対応をしなれば、八三年政治決戦に向け、ことしから来年をタイムリミットとして一定の決断をせざるをえない」(毎日、九・三夕刊)と、社公合意に絶縁状をつきつける発言をおこなった。その発言は九月七日におこなわれた公明党第三八回中央委で、竹入委員長が「いかなる政権の下でも、自衛隊が『領域保全能力』という憲法のわくを超えることができないのは当然である」(朝日、九・七)と表明、自衛隊を合憲と認める意向を示したことによってはっきりとした。これによって、社公合意が実質的に反古となったこともまた明らかとなった。

竹入氏は同党が安保・防衛政策の見直しに着手した理由について①激動する国際情勢、②自民党政権に代わる政策的受け皿の準備、③公明党の安全保障政策、自衛隊問題が焦点点といている。八月二五日、竹入委員長がファシスト全斗煥の支配する国、韓国を訪問したが、それは、公明党が戦争に反対し、平和と民主主義を守る勢力でなくなったことの証明でもある。

◇座談会◇

組合大会をふりかえって(一)

本誌はここ数号、労働運動の問題に焦点をあてている。総評労働運動のゆくえが、わが国の政治問題と密接不可分だからだ。社会党は労働者の気分、つまり総評労働運動のあり方を直接的に反映する。労働「統一」問題のゆくえと社会党のゆくえが直結するゆえんである。

その社会党では『道』見直しの論議が進行中だが、労働「統一」のゆえを見定めてとの思惑が強く作用しているとも伝えられるし、右派内部にも不安が生じているとも伝えられている。総評労働運動のゆくえいかに大きな変化が生まれることは必至である。

したがって、今しばらくは総評労働運動再生の方向をさぐることに全力を上げたいと思う。本号の座談会では各組合大会の特徴点を考え、階級的労働運動再構築の根本問題をさぐった。参考にしていただければ幸いである。
(編集部)

司会 総評傘下組合の大会はおおよそ終わり、これからJ・C、同盟系労組の大会シーズンとなる。今年の大会では(1)労働「統一」問題、(2)第二臨調、交通審答申にみられる大合理化とのたたかい、(3)教育、政治反動とのたたかい、(4)組合民主主義の問題が大きな大会論議となった。春闘総括も論議の主な柱であったことはもちろんだ。どの大会でもひじょうに緊張感に満ち、ここ数年みられなかったほどに職場の怒りが議場をおおったといえると思う。八月二二日、太田、市川、岩井の総評三顧問が総評に「要望書」を手渡すという総評史上はじめての行動がとられたことも、そのあらわれだ。

とりわけ明確になったことは、総評と同盟の第二臨調、行革へのとりくみのきわだった相違であった。総評大会、傘下組合の大会では「賛成」の意見は一つもなく、すべて「反対」、総評は二二年ぶりに「国民生活擁護、反戦・平和・民主主義を守る八一秋闘」と位置づけ秋闘本部を設け、(1)行革反対、(2)仲裁裁定、人事院勧告の完全実施、(3)軍事大国化阻止、(4)不公平税制の是正を真正面からたたかう姿勢を示している。それにたいし、同盟J・C系労組は「行革によって公労協・公務員組合は弱体化し、それは総評の影響力減退という好ましい状況が生まれる」「生産性向上反対はナンセンス」と「行革推進」の国民会議をつくっている。

職場の労働者は当面するもっとも重大な問題でいっしょにたたかえないのに、どうして総評は同盟にこびへつらうのかと怒りの声をあげた。当然の主張だ。

さらに、激しい論議のなかで反撃の条件が成熟しはじめていることを示したのも、今年の大会の大きな特徴であったように思う。ご多忙のなかお集まりいただいたみなさんから、ここいらへんの問題をお話ししていただき、秋期年末闘争、八二春闘、そして総評運動の階級的再生の道をさぐりたい。

◇国労の報告◇

反合闘争、組合民主主義が争点

A (国労) 特徴的な点についていくつか申し上げたい。

中心課題の一つは、この一年間の反合闘争、いわゆる「三五万体制」合理化にたいする中央の指導、闘争の組織化であった。反合闘争がひじょうに弱くなっているばかりか、合理化を是認する方向で結着をつける傾向が強くなっていったからだ。この背景には反マル生闘争後、労働基本権、国鉄「再建」をめぐる、当局の幹部と国労の幹部との間で、共通の土俵、認識をもとうと「国鉄再建懇談会」(再建懇)、公共企業体等労働問題懇話会(公労懇)がつくられたことがあった。民主的規制、制度政策民主化要求闘争、「働き、要求し、闘う」との方針が打ち出されたのもこの頃だ。職場・反合闘争、大衆闘争が稀薄となり、五三・一〇、五四・一〇、五五・一〇合理化は予想以上のスピードで進んだ。職場は荒廃し、諸権利はたたかいたなしに譲歩されていった。

当局は「労使正常化」の虚構の上に、たたかっている職場をつぶすことに全力を上げた。これを労務監査攻撃と呼んでいる。本社が職場に労務監査に入り労働慣行、既得権、つまり現場協議、職場団交権によつてたたかいたつてきた労働条件を一律に破壊し、職場活動家を孤立化させ、さらに処分攻撃で職場を当局の意のままにしていくな攻撃だ。これにたいし、たいへん残念なことだが、本部には「すぎ、やりすぎ論」があり、職場闘争を十分組織できない弱さがあった。

その不満が今度の大会で一挙に爆発した。しかも八一春闘前段、列車乗務員(車掌)の合理化が一〜二回の交渉だけで強引に協定化されてしまった。新幹線でいえば一列車四人の車掌が三人となった。仕事の内容は変わらないから、労働強化、首切りであることははっきりしている。春闘前後の中央委でも職場から鋭く激しい追及がおこなわれていた。したがって、大会ではその延長として「本部の姿勢を問う」ということが、経過報告をめぐってあった。

第二は労働「統一」問題だ。国労は「基本構想」に反対との態度だが、他組合が国労を注視しているだけに、もつとはっきりさせることが必要だったわけだ。最終的には委員長の特発発言で(1)本部の執行態度(2)職場での労務監査(3)労働「統一」への態度が明確にされた。

議論の冒頭から「経過報告は認められない。採決を」の発言が相次ぎ、(経過報告は)二日目、三日目とも承認とならず、その結果が委員長の特発発言となったものだ。

◇全電通の報告◇

「参加」路線の破綻はますます明らか

B (全電通) たいへん右寄りの方針が提起され、職場には不安と不満がうつつ積しはじめている。主流派一色の大会だから討論では本部原案に賛成という雰囲気強いが、職場から本部への不信感の表明が色濃くなされ、指導部の自信喪失状態があらわになった大会といえる。各論について申し上げたい。

まず基調部分、第二臨調にかかわる公社制度をめぐる行革問題についてだ。これには民営化問題がある。代議員からは「断固反対なのか、各論で異論があるのか。政策推進労組

会議と電通は同じなのかがうのか、はっきりしろ」との意見が出された。本部は「絶対反対ではない。各論でできるだけ労働者の言い分を通すため努力する」との態度を示した。第二は電話端末器の自由化問題だ。民営化問題ともかかわる全電通で今、一番大きい問題だ。現在は家庭にある黒電話まで電々公社の物権だ。今、民間企業から「何を売って、何をつけてもいように自由化しろ」「電話回線を自由に使わせろ」との要求がひじょうに強い。

この端末器自由化論について、公社の総裁が組合に相談せず、一方的に新聞発表したから、主流派同士の代議員の間にも「合理化問題についてはすべて団体交渉で誠意をもって解決するという公社が、組合に協議もせず一方的に新聞発表した。執行委員会はなめられているのではないか」との議論があった。本部は「なめられてはいない。大会が終われば断固抗議してたたかう」と述べたが、「電話端末器の自由化問題にどういう態度をとるのか」と、代議員は相当つめていた。最終的には「端末の自由化は厳しい情勢にあることを理解してくれ」との答弁で、「自由化反対はできない」といわんばかりの態度であった。

端末器の自由化は労働者にたいへんな労働条件の変更をもたらす。電話を修理している労働者はすべて民間に仕事をとられることにもなる。だが「反対できない」との態度であるから、職場労働者の不安は大きくならざるをえないことになる。

第三は要員問題だ。方針案は「労働者が三三万人いる。仕事が減れば新しい仕事をやらせ、三三万人体制を守る」つまり、新しいサービスを公社にとり入れさせ、労働者が減らされることを防ぐといていた。これにたいし富山から「新しいサービス、仕事確保といううが、富山では何もない。第六次合理化では二百名減らされた。この議論は通用しない。第二臨調では要員の絶対枠を減らす攻撃がかけられている。これからどうするのか」といった意見が出され、本部は「三三万人体制をなになんでも守れとはいえない。電々公社で三三万人ではなく、電通労連レベルで三三万人をめざす雇用確保に変えなければならぬ」と答えていた。ここに路線をもたぬ幹部の自信喪失の状態がよく示されていると思う。

第四は春闘「見直し」論についてだ。自主交渉・自主結着論でいけば「電々にふさわしい賃金がとれる」との主張だ。周知のごとく八・春闘で電通に特別のメリットはない。いぜんとして空証文だ。「実際の数字につながって結果があらわれないではないか」との不満が昨年来強く噴出し、今年の場合、本部は「秋まで待ってくれ、秋期年末闘争で色をつけさせる見通しがある」といていた。推測だが、基準外賃金の一時金でケリをつけるつもりだろうが、現実にははっきりしていない。

また方針案では「来年から春闘見直しの第二段階に入る」といわれていることにたいし、「今まで三年なにも実っていない。秋になればなんとかなるといいうが、これも見通しがない状況で、来年から第二段階に入る」といわれてもわけがわからん。「春闘見直し」でこれまでどんな運動をやり、どんな成果を上げたのかの総括もせず、第二段階とはどういうことか」との議論があった。本部は「わかった。来年の中央委でもう一度議論してくれ」と、まことに自信のない状態だ。

第五は労働組合から特別昇給制度を要求する問題についてだ。原案に「反対」の声はなかったが「特別昇給というからには必ず差別をとまうだろうから、その毒素をどうするのか」との意見が出された。本部の答弁は「毒素は最大限に減じる立場で努力する」というものであった。

第六は賃金理論にかかわる問題だ。電通の立場はいわゆる横断賃金論だった。同一労働同一賃金にむかい、上下の格差を縮小し、職種間の差別をなくし、統合していくというものだ。しかし、今大会では「これから電々労働者は民間労働者との競争が激しくなる。民間との競争に生き残るためには職制労働者（係長、主任）の任務が重要になる。したがって、係長、主任の待遇を改善する必要がある、職制層を一級上位の等級に移行させる」と、管理者優遇措置を「たたかう」ことが明らかとなった。日教組でいえば主任制みたいなものだと思うが、職階職務給の復活みたいな方針が出されたことだ。

第七は合理化について。考え方の特徴点は「電々事業はこれまで独占事業だったが、今は民間企業との競争の時代。組合員が職場を安定させなければ民間との競争に勝ち、職域を拡大する以外にない。競争に勝つためには労働条件を割り切つて当然」のいうもの。具体的には残業協定にあらわれていた。これまで超勤は一ヶ月一配休に一〇時間で棒をかぶせ、それ以上は絶対にやらないというものだったが、今後は残業規制をやめるとはいわないが、一配休一〇時間というのはやめるといふ方針だ。さらに営業の労働条件にかかわる問題も出された。最近、労働者の懐が寒くなっているせいもあるが、料金未払いが多い。営業課の労働者は五時十分で勤務を終える。日中、督促業務をやるが、留守が多い。管理職、課長が残り督促業務をやっているが、これが実態に合わなくなっているものだ。この他、これに類するものに銀行などにコンピュータの端末器がとりつけられており、その修理業務もある。そこで「夜間労働のために勤務時間を変更し、労働条件低下を割り切る」との提案がなされたものだ。

これらの問題はいずれも職場労働者の労働条件を不安にするばかりか、失業の不安すらもたらさずにはおかないものだから、労働者の間には怒りの声が強い。大会は本部の思いどおりに進んだが、先にも述べたように、討議のはしほしに職場組合員の不満がしだいに大きくなっていることがうかがい知れる大会だった。

最後に『道』見直し問題で一言。方針案で政構研支持、社会党執行部に全電通の意志を反映させることが記されていたが、それについての質問に、本部が「七七年の協会規制は全電通の意志が反映されたものであり、その延長線上に『道』見直しがある」と答弁していたことは、いわゆる「協会Ⅱ反協会」問題の本質を全電通が自ら認めた注目すべき答弁であったことを付言しておきたい。

◇日教組の報告◇

教育の荒廃と現場管理の強化は一体

C (日教組) 久しぶりに左派の結集の芽ばえができたことが大会の第一の特徴だ。これから右派の巻き返しの激しくなることが予想される状況となっている。簡単に報告したい。昭和四〇年代、日教組は公務員共闘の牽引車として相当がんばってきた。昭和五〇年以降、崩れてしまっている。そういう状況で榎枝氏を総評に送っているわけだ。教科書問題、教育の軍国主義化に学者、文化人は立ち上がったが、他方では日教組はどうしているのかとの声が強まっている。これにどう対処するかが大会の課題であった。方針は、教育荒廃の状況について市町村単位くらいで父母を交え実態調査をおこない、この調査内容を要求にして、各級段階、市・県・文部省にぶつけ、これをつうじて日教組の産別機能を強

化するとしていた。

この方針には問題があった。発想が誤っているからだ。「社会通信」第一三四号に「あなたは教壇で戦争反対をいえますか」との短文がのせられているが、私はこのなかの石橋氏の言葉に深く感銘した。日教組が直面する問題のすべてが凝集しているからだ。石橋さんが旅の途中に「日本に軍国主義化が進んでいる」との話をしたら、一人の人が「日本には民主主義があるから大丈夫だ」といったというんだ。何を言っても「民主主義、…」そのうちにその人が教師であることがわかり「あなたは教壇で戦争に反対し、憲法改悪に反対だとはつきりいえますか」と問うたとき、黙ってしまったというんだ。ここにみられるとおり、現在、学校で教師が職制をはねのけ立ち上がる実態にはなっていない。先日、新聞にも出ていたが小倉で「戦争反対」の教育をした教師が処分をくらっている。各地でこういう状況が生まれており、たいへん危険な状況がある。

とりわけ危機感にかられることは、主任制以来、職場がすっかり崩壊の状況に立ちいられていることだ。したがって、もう一度職場から主任制反対をたたかう、賃金や権利のたかみを職制の圧力をはねのけてたたかう、そして平和教育、戦争反対の教育を明確にするようにつくっていくことを中心に日教組の産別機能を回復し、労戦「統一」についてもはつきり反対していく。これが日教組大会の課題であった。とりわけ、昨年の大会では左派が分散された結果、いろいろな所で「日教組はもうだめなんじゃないか」との声を聞かされ（笑）、それだけに、今年の大会での左派の活動が問われていたと思う。

次に大会の展開について申し上げたい。第一はすでに述べたことだが、教育問題であった。教師が職場で教育反動の危険な状況下におかれながらも、立ち上がれないその問題点と原因を明確にし、そこをどう立て直すかにしぼって議論すべきだったことだ。方針案の提起の誤りもあったが、それがなされず、ジャーナリスチックな討論に終始してしまった。われわれも反省しているが、来年大会への課題として残された。

第二は日教組の産別機能回復の問題だ。職場闘争のない調査、要求闘争は真の力にならない。方針案は北海道の岩見沢市をサンプルにして方針を提起した。本部の提起にたいし、北海道の諸君は「そんなことをしてくれればたいへん迷惑」とふきあげた。北海道は主任制反対闘争を血へどが出るほどたかいた、それを基盤に地域に出、地域の父母、国民に働きかけ、市にたいしても主任制手当はいらぬから、その金を教育施設に使えとけんかしている。したがって、「職場闘争のない地域のたかいたは日教組運動を市民運動に解消するものだ」との発言になった。

沖縄他多くの諸県が職場闘争の再構築、主任制反対闘争の再強化を打ち上げ、職場闘争を土台にしなければ日教組は再建されないことが相当浮き彫りにされた。したがって、「運動方針案にストライキがないではないか」「行革でもストライキ体制を配置してたたかえ」との意見が強くだされ、昨年までとはちがいが、ある程度の展望が見出せる大会となった。

第三は労戦「統一」問題だ。産別統一闘争との関連で論議されたのが特徴だ。共産党系の諸君は代議員の約三分の一、彼らはすべて労戦絡みで発言した。横枝さんの答弁は「総評五項目は基本構想に反対なら出さない」「列車が一五輛走っているとき、一輛どうしても走らない場合、切り離すか離さないか結論を出すときがくる」というもの。選別です。満場がこれで騒然となった。社会党左派系は当初、修正案を出さず議論のなかで（基本構想にたいする態度を）明確にしようと考えていたが、「これではいけない」とすぐ修正案

の準備をした。「基本構想はまったく誤り」との主旨で、八県共同で出した。同時に各県に働きかけ、五〇五名代議員中社会党系の一一〇〜一二〇人が修正案に賛成する状況になった。本部は修正案つぶしに全力を上げたようだが、結果はくずれなかった。細かい点は「社会通信」第一三三、三三九号に記されているからふれないが、最終的には田中副委員長の運動方針での答弁で、「このままでは支持しない」となった。

くり返すようだが、こうして人材確保、主任制以来約一〇年ぶりで左派が結集したことが今年の大きな特徴となったわけだ。

私が心配するのは「五項目は最低限」という中味だ。二つまではうけいれましょう。しかし、その他はだめですよとなった場合のことだ。秋に総評の臨時大会を開き、再びこの問題を論議することだが、そのとき今いった状況のなかで準備会加入を決めるのではないかとの心配を強くしている。とにかく、日教組としても総評の団結と統一を守るため全力を尽くすことをお約束しておきたいと思う。

◇全通の報告◇

反合闘争の実践で基本路線を守ろう

D (全通) 全通はこれまで左派の路線を掲げてきた。それだけに、その急変ぶりに驚かされていると思う。

全通は反マル生闘争の提起とたたかいたの後、四・二八「処分」、組織率の低下(現在六四%)のなかで、郵政省との間に一〇・二八確認を結び、反マル生闘争を収拾した。こうして東京大会、熊本大会と続く。昨年の東京大会では基本路線をめぐる激しい論議がおこなわれた。そして「基本路線は変更せず」との四項目の議長集約(本誌第一三三、三三九号参照)で収拾された。だが右派には一〇・二八確認に便乗して「職場闘争、反合理化闘争を避け、組織拡大一本でいこう」との考え方があった。しかも、東京大会以降、現実路線「柔軟路線」と称し、基本路線の全面的転換がはかられていた。熊本大会には、したがって「まず何よりも組織拡大、組織なくして発言権なし」との雰囲気があった。

当初、今年は中間総括の大会だから基本路線の論議は来年の大会でおこない、組織拡大に焦点をおいていこうと流れていた。しかし、先にも述べたように東京大会以降、路線転換の指導がおこなわれ、とくに反合理化問題についてもたたかいた方がはつきりしない。そこで、来年大会で(基本路線の)論議はおそい。今年の大会でなしくずしの路線転換に歯止めをかけ、反合理化闘争の再構築をはかることが課題となった。

これに関連して社青同問題といわれるものがあった。社青同が「特異反対」といったことに、「社青同は全通に支配・介入している。支持協力関係を見直さなければいかん」ということが右派から出され、問題となったものだ。したがって、全通路線の再構築が大会の課題であった。

熊本大会に提出された(方針案の)内容はひじょうに驚くべきものだった。まさに様変わり。したがって、左派が激しく論陣を張ったのが特徴だ。

二八地区から修正案がだされ、中間総括の大会であるにもかかわらず地区、地本のトップクラスが発言し、全面的に方針にせまるというかたちで進行した。「基本路線が揺らいでいる」「なしくずしじゃないか」との意見が続出。「東京大会で基本路線は変えない」といっているながら、どうしたことか」と鋭い追及が続き、中央本部は立ち往生、急拠休憩と

なったほどだ。全通の基本路線は「反独占・反自民・反合理化・長期抵抗大衆路線とそれにもとづく企一・二号」であるが、本部は大会前に「基本路線は綱領」との見解をまとめ、急に「綱領だ」といっても説得力はない。「(全通)綱領は全通の綱領と同じだ、全通と(運動路線も)同じか」との議論も出されるほどであった。

したがって本部は三日目冒頭、「基本路線問題の本部見解」を表明せざるをえなくなった。ちよつとホツとしていたところに、「したがって、方針は一言半句修正しないでそのままとおしてくれ」との切りかえしがあった。つまり、原案どおりだが書記長(本部)見解の二重構造となった。この点に弱さを残したといえると思う。

しかし、二八地区の路線論議のなかでもっともよかつたことは反合闘争、職場の実態、合理化問題について、左派の諸君が終始一貫原則を貫いたことだ。だれも反論できなかつた。中間的な代議員層にも大きな共感をえた。つまり、全通の方針があまりにも大きく右旋回しているから、組織が減っているからといって、これ以上中央本部を放置しておけばどこに行くかわからない、たいへんなところへいつてしまふ、こまつたものだとの問題意識は中間的な立場の人、あるいは本部支持の人にも共通する事柄であることが示されたものと思う。他方、一部地本、地区の役員と省との癒着構造があるから、それへの反発も芽ばえている。それはともかく、たいへんな所へ行つてしまふとの危機感があつたことだ。運動方針案の一票投票に一〇四票ものバツが自然発生的にあらわれたことにそれは示されていた。三ヶタのバツは新潟大会以来で二十年で二番目の多さだ。

最後にこの大会の見方にふれたい。省の見方は「書記長の総括答弁は賛否両論に別れ、とくに書記長が一〇・二八の活用をということは、反マル生闘争の財産として、成果を一点集中すべきだと総括答弁している。その流れでいくと、反マル生闘争の思想性を継続していこうと流れる反面、同じ答弁のなかで基本路線は今も支持するが、来年の大会で再検討するようなニュアンスがある。二つの見方に別れている。原案を修正しないでおしたことは期待できる」というものだ。省の見方は右派の見方でもあることを駄足ながらつけくわえておきたい。

執行部はすでに年間執行方針を提起しており、その考え方は、「方針案反対は二十数%で大多数が賛成した。修正案は一部の勢力」といわんばかりにますます「現実対応」でいこう、三〇年総括、反マル生総括もこの路線の上でいこうという傾向が強いが、他方「一〇四票の反対意見を謙虚にうけとめよ」との意見も強いのが現状だ。

今、問題になっている第二臨調、仲裁の問題ではストライキを打たなければいかんし、反合理化で全国統一闘争を設定せざるをえない状況にきているなかで、全通も社会党内の状況と同じく、左派、中間、右派の三つのグループ化し、中間層にこれ以上「天下の全通」を右に走らせたのでは実もフタもなくなるとの危機感が胎頭している。したがって、左派はこれらの意見を統合して正しい路線を守っていくことが問われている。その場合、防衛的によりも能動的に反合理化闘争を実践していく提起が必要だと思う。

◆総評の報告◆

「労戦」「統一」の本質をあげく議論を

E (総評) 今年の総評大会では、労戦統一が一つの焦点となり、大会二日目は、この問題だけにしぼり、討論がおこなわれた。

統一推進会議が六月三日、労戦統一のための基本構想をまとめて発表し、そして「今年中に統一準備会を発足させ、来年中には民間協議会を具体的に作り上げていく」という方向に動きだしてきている。

この労戦統一の動きに総評としてどのように対応するのか、その決定をせまられたのが今年の総評大会であった。

総評幹事会は、「基本構想については、統一推進会の努力を多とし、全的統一に向けての第一歩とし、大筋においてはこれを理解する。しかし、単産内に意見も多いため、今後基本構想の弱点、問題点について、団体間協議などの話し合いを続け、合意を得、一致して準備会に参加できるように努力する」として、さらに、「いかなる補強をわれわれは考えていくのか」ということで、大会に問題提起がおこなわれた。

そして、その補強が①国民春闘路線の継承発展をする②反自民・全野党の結集を図っていく③選別方式は絶対にとらない④中小・未組織労働者にたいする援助、共同の組織対応をする⑤政策立案能力の強化、の五項目にまとめ、大会に提出された。

すなわち、あくまでも、労戦統一を前提としたうえで、総評として基本構想を補強していくというものが幹事会側の意向であった。

大会では、これにたいし、多くの意見がだされ、とくに県評や少数組合を中心に労戦統一を前提とした考え方に危惧がだされた。しかし、公労協をはじめ多くの単産の意見は歯切れの悪いものであった。ただ、ほとんどの意見は「五項目を条件として、基本構想に追加修正をする方針を、本大会の決定にすべきだ」というものであった。

そして、最終的には、「組織内外の論議がまだ不十分であり、不燃焼の傾向が強いと判断する。民間単産が統一して準備会に参加するための条件づくり、官公労統一対応への輪郭、地域で話し合い、共同行動の積み上げなどについて明確な方向を追求しつつ、一〇月の中旬、臨時大会を招集して具体的態度を打ち出す」とこととなった。

今大会は、例年になく、意見が大きく分れたかのような印象もないわけではないが、しかし、同盟を中心にして総評にゆきぶりがかけられている労戦統一の本質、その問題点を浮きぼりにする議論にはならなかった。今大会では具体的方針は決定されないままであった。今後、臨時大会まで、職場から、労戦統一の問題点を浮きぼりにさせていく議論が必要だ。

◇全国一般の報告◇

反合闘争の再構築が課題

F (全国一般) 大会代議員は一三〇人。公労協、公務員組合との根本的相違は、全国一般が民間中小の組合であるだけに、指導をしているのは各地方本部という点だ。本部は徳川幕府の末期みたいなもので(笑)「本部は本部で、地方でキチッと運動できる」という流れが底にある。したがって、方針案をめぐってこれまで激しい議論は少なかったといえる。しかし、労戦問題は単産が生き残れるかどうかにかかわる問題であるだけに、中央の方針に目を向けた論議がおこなわれたことが今年の特徴だ。

労戦「統一」が最大の論議となった。社会党系、共産党系ふくめ、基本構想に「反対」の意見だけ、賛成との発言はひとつもなかった。全国一般の方針は、「構想」には「問題点」とだけ書かれており、賛成か反対かにはまったくふれられておらず、問題点があるか

ら総評に意見を言っていく、総評の方針をひきつぐとだけいわれていた。「五項目」については「最低のもの」との口頭提案がおこなわれたが、したがって、共産党系の諸君からは「基本構想に反対していないから問題」との意見が出されたが、修正案では例年どおり政党史支持自由だけであった。社会党系を含め全員が「基本構想には反対」で一致した。

全国一般の運動を考える場合、春闘にしてもたいへん厳しい傾向が生まれている。大幅賃上げについてもそうだし、構造不況業種といわれる木材でも倒産が増えている。この問題の解明がされず不十分だった。たとえば兵庫からは、神戸製鋼の下請け労働者のなかから生活実態を出し合うなかで要求を積み上げ、親会社よりもいい回答がだされた例が報告された。地域ぐるみで、社会党の力をえながらたたかいた組織してきた報告があった。また埼玉からも同じような報告がなされたのがきわ立っていた。

あと議論になったのは反合闘争の問題だ。木材などが倒産していく状況のなかで有効なたたかいが組織できなくなっている。倒産論議でも解決金、つまり労働債権をとって終わっていく傾向が強く、反合闘争に自信がもてない状況が問題としてある。今、一五〇くらの争議団をかかえており、しかも本場の職場のたたかいを組織しているのは争議団の間であるから、争議団の交流をしよう。キチッと運動をつくり上げていこうとの意見が出されていたことも特徴だ。

なお労戦「統一」問題では東京地本が「基本構想はまちがいがい。準備会に入らず」と、中執委で決めていることを報告しておきたい。(つづく)

左派組合の伝統と 困難

——全金第四八回大会報告——

労戦問題では批判が大勢、だがアキラメも

大会の焦点はここでも労働戦線統一問題。執行部は、「総評民間単産の統一対応」を基本にして、統一準備会への参加問題など、具体的な態度決定を「中央委員会または大会」に持ち越す方針を提案したが、統一推進会の「基本構想」にもとづく「統一」の動きには、代議員から厳しい批判意見が続出した。

その主な意見は、「全金は管理春闘打破を掲げているが、管理春闘を組立てているのは企業と癒着した労働貴族。行革に反対している全金が臨調答申に賛成している彼らと手を結ぶということなら、矛盾、撞着もはなはだしい。今日の労戦統一の動きにただごとならぬ危険を感じる(東京)」、「基本構想は、右翼再編の路線だ。準備会に参加すべきでない。執行部は準備会に参加して、基本構想を総評の五項目意見で補強していこうという意向のようだが、今日の状況は、総評が結成直後に「ニワトリ」から「アヒル」に変わった状況とはちがう。当時の高野指導の下でおこなわれたことを、現在の鉄鋼や自動車の組合幹部の下で期待することは間違いだ。大阪地本の大会では、これに賛成する意見は一人もなかった(大阪)」といった内容。さらに、「徳島地本では反対を決定している。全支部が構想は受け入れられないという態度だ(徳島)」、「現在すすんでいる統一であれば、全金がなくなってしまうのではないか、というのが中央青婦協でのほとんどの意見だった(青婦協)」といった報告もおこなわれた。

このように、大会論議は現場労働者の基本構想にたいする強い批判を反映するものだったが、その討論者のほとんどは統一労組懇系（全代議員二四六人中政党支持問題の修正案に賛成した三九人前後の勢力）と新左翼系の代議員。もちろん社会党系代議員からも「組合のエリート幹部は会社と一緒に飲んでばかりいるから、あんな基本構想ができる。組合員はシラケてしまう（京滋）」といった発言はあり、大勢の「空気を占めているようだが、具体的な対応については「東京地本は中央の方針に従うという方針を決めた」（東京）、「ここまできたら準備会に参加する以外に方法がない」（京滋）」との判断が出されている。

こうした背景には、精工舎、シチズン、井関農機、横河電機など全金大手組合が新産別中立組合とすずめてきた機械金属労働組合懇談会（機労懇）と全金同盟、中立、新産別などが中心になった金属産業労働組合連絡会議（金産連）の合流に向けた動きなど、大手組合を中心とした独自の活動を無視できなくなっている組織的事情がある。こうした組織事情が大手と中小など複雑な意見を調整しなければならぬ執行部を、見動きのとれない状態に追い込んでいるようだ。

そのため大会では、統一労組懇系から「基本構想」反対などを内容とする修正案が提出されたが、平沢書記長は「補強意見として肝に命じ、総評が一致して危険な労働運動に打ち勝つ方向を見出すことを確信する」「まず官民分断、福祉切り捨ての行革攻撃と本気で闘うなら、独占の側にき裂が生じる条件もある。秋闘ではスト権を断固発動してたたかいたい」と当面のたたかいかいをおして労戦統一の新たな局面を切り開く基本姿勢を訴えた。これによって修正案は取下げられ、運動方針は原案通り決定された。

反合理化闘争指針に変化

これと関連して、方針は金属労働戦線の統一、共闘強化にむけて、①全金同盟、全機金、各業種別組織、機労懇などとの共同行動、民間共闘を強める②全金、全造船、全電線との中央金属労協の再強化、地方金属共闘の共同行動の発展③金属労協（JC）との共通課題での共闘——などを打ち出している。

決定された運動方針は、最近の反動化する政治情勢にたいする強い危機感を訴え、職場、地域からの反戦・平和闘争を強調しているのが、一つの特徴。「平和講座」「学習会」、サークルづくりなどとともに、「平和運動と兵器生産の関連が大きな課題」との認識に立って、兵器生産職場での「生産量を拡大させない」「少しでも縮小させる」「経営実態をふまえ平和産業に転換を求める」などを提起し、さらに「さまざまな面で進行するファッショ化の根幹にある日米安保条約廃棄のたたかいを強めなければならない」と方針化している。

雇用労働条件の関係では、金属機械産業の急速な技術革新に対応するための企業・業種対策、産業政策の確立を提起。「合理化」への対応では「犠牲を出させない活動を職場に確立する」となり、従来の「合理化攻撃にたいしまず職場での抵抗闘争を組織する」（八一年度方針）運動論を変える一步を踏み出した。

このように「戦闘的労働組合」（「行動綱領」）の伝統を誇ってきた全国金属労働運動だが、運動、組織の両面で重大な「困難」をかかえていることを示す大会だった。

激しいが「同志愛」にみちた論争

——国労第四三回大会傍聴記(一)——

「基本構想」にはきっぱり反対

労働界あげて労戦統一問題が正念場といわれている真最中に国労大会は開かれたのでその動向は注目された。国労には、その労働からくる伝統的左翼性があるが労戦統一でどう方向付けをするかは、日本労働運動の帰趨を左右するといっても過言ではない。いま実態として、社党系の協会系を先頭に、共産系、さらに社党系の太田系が一致して「基本構想」に反対の立場をとってきた。そして大会前から「総評・私鉄方針」を支持している本部分方針にたいして「修正案」を出すか「特別決議」を上提するかの動きとその調整は、継続しておこなわれてきた。

本部分方針は、同盟主導の「基本構想」(反階級的労働運動・国際自由労連加盟・反社会主義)は「到底受け入れられない」とし、そして「補強見解」という総評「五項目」(春闘評価、反自民、全野党、選別反対、中小強化、企業主義克服)と、「私鉄四項目」(春闘評価、中小強化、総評内民間統一行動、総評内官民事前協議その他組合接衝。ただし選別反対がない)を積極的に支持し、方針書のなかでも①総評の階級的強化②職場討議③交流強化、要求の一致にもとづく統一行動④未組織強化のため百円カンパを、提案した。しかし、大会へ向けての国労内の盛り上がりもあり、書記長提案のさいに、全官公労働者による「統一協議会」結成をつけ加えた。

かくして討議に入るわけであるが、反合討論で左翼バネが効き出した代議員からは、基本構想「絶対反対」の発言が、協会系と共産系から強力に展開され(門司深山・東京新橋高橋・盛岡阿部・千葉平山・岡山景山・新潟尾崎・高崎江原)、もし発言者が総評の補強「五項目」にふれると、横枝・富塚氏の過般来の言動(五項目にこだわらないとか自由労連加盟をほのめかしたり、六人委員会と会つたり)から不安がつきまといヤジと失笑が出るほどに拒否反応が強まっていた。それは、次の発言からも国労本部中核が、富塚氏の影響があることを感じとつての代議員の精一杯の反応であつたらう(以下要旨)。

「きっぱり縁を切ろう」

それは「富塚事務局長も、結局、春闘要求を四団体に合わせて一〇%に下げたとき統一」ということで高く評価したが、八一春闘は敗北した。さらに「基本構想」も資本が喜ぶ方向にある。書記長は「受け入れがたい」と提案した。しかし鉄の中村委員長らの動きは止まるまい。この際、この道とはきっぱり縁を切つて、勝利の展望を切り開こうではないか」(岡山景山)、「国労は現実にバックできない所まできてないか」(東京新橋宮原)などに表われた。

さらにこの不安感を助長させたのが、横枝総評議長の挨拶で「カクテルでもいい。一ぺん一緒になろう」「かつて総評も(ニワトリからアヒル)へ成長したじゃないか」「国労も四分五裂の国鉄内組合をまずまとめよ」と、いかにも「政治性」豊か気に発言したが、上昇期の当時と、戦前の「産業報国会」(産報)化の状況に質的に酷似している昨今とは客観情

勢が違う。案の定、代議員からのヤジと「同じ岡山で大先輩に悪いが、労戦統一の本質を見失っている」(岡山相原)、「榎枝議長発言はきわめてお粗末で、安易だ」(静岡厚見)などの批判がでた。会場では「足もと日教組をまとめてこい」の声もきかれた。さらに氏の「ナショナル・センターが大きくなると、アメリカでは大統領から会いにくる」の御粗末なたとえ話にたいしては、失笑・苦笑も出た。

基本構想を前提とせず

このような討論を経て、中央執行委員会の「反省と決意」をつぎのような森影委員長の「特別発言」で収拾した。

「基本構想は、たたかう労働組合の破壊、総評の分断・解体の策動であり、資本への従属、軍拡路線を推進するものである。われわれは、階級的労働運動をめざす国労綱領と運動方針に照らし、基本構想に反対である。五項目は現状を憂うる苦悩の所産でありこれを支持するが、これは決して基本構想の容認を前提とするものではなく、最低の条件である。

国労は階級的労働組合運動をめざし、職場・地域から学習会、共同行動など全国運動を展開する。また総評の階級的強化をめざし、；積極的役割を果たす決意である」

この決意表明によって共産系の労戦にかんする修正案提出の動き、協会系の特別決議案も調整のうえ統一していった。国労大会の姿勢は必ずや日本労働運動の維持発展に寄与するであろう。

「民間準拠」胥定に不安

八一春闘については、例年どおり▽ナマ要求を「統一」と称しての額の引き下げがたまたかう意欲をそいでいる▽資本の許容範囲の管理春闘▽ストを真剣に取り組むたまたかう路線を▽反合との結合、などに集中した(以下要旨)。

いわゆるナマ要求問題については「；ぎりぎり、最低の、譲れない額である」(仙台斉藤)、「統一」と称しての額の引き下げは、要求の形骸化をもたらす(東京新橋高橋・鹿児島宇部・旭川金平)、「反合をたたかわない同盟・JCといくら要求を統一しても力にならない」(同高橋)、「いったい何のための調査か。やはり共通の要求でたたかひの盛り上がり」(門司吉久)、「統一」要求額を最低条件と書いてあるが、いったい資本が要求を上回って出すとも思っているのか。本質は最高条件だ(岡山景山)、「真剣にたたかう構えもつからないで要求だけ切り下げるとは何事か。今の生活は食べたいものも食べられないし、着たいものも着られない」(東京宇都宮高田)、「要求の自粛では始めから労働者を裏切っている」(札幌波部・長野小島)、「ベ・ア分を食費だけに換算すると、四人家族で一人一食、たったの三八円のアップで、コロッケ一個にもならない」(同高橋)、「四団体に合わせれば取れるような宣伝をしていたが、結果はそれがいかにウソであったかが明らかになった。たまたかわんと額は上がらん」(盛岡佐藤)などの発言が噴出した。

組織されたナマ要求

ここで記しておかなければならないことは、指導部の方では「ナマ要求」のことを「個々人の欲求にすぎない」と片付けている傾向が強いが、「調査と職場討論にもとづくナマ

要求「門司深山」とか、「生活実態と職場討議に根ざしたナマ要求」(東京細岡)とか、「本部調査のうえにさらに分会独自調査をもってナマ要求とした」(東京八王子亀岡)など、一定の定義付けがおこなわれているが、労働組合というナマ要求とは本来、組織されたものであるということを実践のなから裏付けて発言している。

また、「要求で統一できたら、なぜたたかいで統一できないのか」(仙台坂井・南近畿寺西ほか)の意見も多く要求額構築と併行して重大な課題である。

つぎは、いわゆる「民貨準拠」の問題である。鉄そのものが低賃金妥結をしていたら、たとえば国鉄がこれに「準拠」してみても、構造的に低賃金状態に追いこまれていくのは火を見るよりも明らかであるが「方針書は民貨準拠を強調しておりこれは間違いだ。低い民貨に右へならえでおしまいだ」(静岡厚見)、「しよせんは、資本のワクのなかでのストなし一発回答で、これに右ならえで低く抑えられる」(大阪栗田)、「合理化も民間準拠でやられる。日経連発表もそうなっている」(金平)、「民間相場は、さらに公労委(実質は賃金抑制機関)で叩かれる。この路線はすでに破産した」(大阪多田)など、きびしい意見が述べられた。

仲裁には「打ち抜き」を

さらに「六・五闘争」(仲裁裁定)について、「いかなる理由があってもスト権の代りの仲裁裁定だから、完全実施を求めてストを打ち抜くべきだった」(鹿児島宇部)、「民貨準拠とか団交偏重などで、本部の構えが甘かったから今日の仲裁引き延ばしをもたらした」(千葉平山)などの意見が強く出された。山崎企画部長は「秋にストでたたかう」と決意表明し、秋季闘争を真剣に取りくもう。

なお労働がらみの発言では「八二春闘をきちつとたたかうことが、労戦統一問題の土台となる」(平山ほか)、「富塚事務局長も一〇%統一要求を高く評価したが、やはり資本の喜ぶ方向である。労戦統一も同じパターンにならないように」(景山)などがあり、反合がらみでは「国民春闘の勝利は、反合とのちゃんとした結びつきのおかげでこそ得られる」(坂井・高橋)、「慢性欠員状態をほっといて春闘がうまくいくわけがない」(名古屋三田村)などの発言が「反合春闘」を突き出していった。

以上のような八二春闘批判をしめくくるように皆は一言で、管理春闘・整合性・賃金抑制・生産基準原理・官民分断・労資協調・ストなし…など、さらに「ものわりのいい春闘」と、いずれも本質を射あてていた。

もちろん評価の部分もあり、なかでも中小労働者・地区労を中心とする「第一グループ」の先行スト、国関労等との地域共闘、ローカル線・「二〇二億」がらみの春闘行動などがあげられた。なお今後の戦術等については各代議員から▽スト万能とはいわんが、やはり「組織されたナマ要求」で真剣にスト態勢を▽要求から戦術まで一本の筋を通せ▽前段で民貨押し上げたたたかいを▽基本的に地方、組合員との合意形成に最大の努力を▽決戦時には全職場方式を…などのすぐれた提案があった。

しかし、以上のような意見・批判の割合に本部答弁としては、「仲裁はストをもってたたかう」と答えた以外は噛み合わなかったし、委員長の「反省と決意」にも各論としてはまったくふれられていない(方針書を別)。各大会ごとの特徴はあるが、大事な賃金問題で

あり、今後注意すべき課題であろう。

労務監査はマル生

労務監査やマル生復活の問題については、一昨年、昨年の大会で方針上も取り上げられ、一二〇回中央委員会（八〇年二月）でも一定の摘発資料も発表されたりしたが、今年は方針上まったくふれられていない。そして片やマスコミのスクープで、マル秘の監査対象職場一七九カ所など知らされ、組合員、活動家のいら立ちが増すばかりである。しかもその職場名はいまだに「極秘扱い」とされ不信を助長している。

代議員からはまず職場の実態として（以下要旨）、「本部の指導がないから、現協・労安そして休暇などにおける既得権が奪われつつある。もし当局のやり方を容認していくと労働者は奴隷のように働けということか（前掲松浦）、「私の職場（興部保線支区）でも、当局のいう『出過ぎ論』によってたいへんな集中攻撃をうけた（金平）、「局長の太田（現本社職員局長）と総務部長の葛西（現本社経営計画室主幹）らは、戦争中の『どろけ鉄輪』を連日局内放送し、日の丸を掲げたり、新採者を集め武道部を中心に『君が代』を歌わせ、ストをやる組合には入るなど不当労働行為をおこなったり、受験者の氏名を加入工作のために事前に鉄労だけに教えたり、国労誹謗の『十話』を合格者に郵送したり、などマル生そのものである。太田、葛西は栄転して本社にいったが、国労攻撃を全国規模で指揮することは火を見るより明らかである。仙台地本はこのなかでも反撃し、一二〇名の復帰者をかちとった（坂井）、「渋川保線区、高操でも労務監査があったが、国労が長い歴史で獲得した権利を剝奪しつつある。私の職場高操でも、配転問題でたたかったが、局は課員を配置し思想調査をしたりした（江原）、「横浜・川崎・大船の三保線区にマル新が強行されてきているが、焦点は本部本社間の協定を上回った現場の確認事項を削れという攻撃であり、その突破口として大船保線区の分会長をそれらの関連で処分（停職一ヵ月）してきた（古岡）、「当局は『再建は一人ひとりの心から』などの新しいマル生、思想攻撃が労務監査の背景になっている（小島）、「局は『七つの指針』というのを出したが、精神主義で貫かれてまるでマル生の復活だ。一ノ関駅では裁定実施のポスターが一六回もはがされた（盛岡佐藤）などと報告された。このような労務監査は四年程前から潜行しており、病巣は全国的に浸透しているといえよう。

「悪い職場」 「良い職場」

以上のような実態にもとづいて、その本質は「職場のたたかひの圧殺と現協の形骸化」（古関）、「職場闘争の否定、抑圧が狙い。そして九万五千人の合理化に結集する」（江原）、「マル生の継続だ（坂井）、「職場闘争・権利闘争は不均等に発展することを認めざるを得ない（金平）、「当局にとって『悪い職場』は、組合にとって『良い職場』として認識すべきではないか（前掲佐藤）などの指摘があった。武藤書記長も「国労運動の停滞と圧殺を狙った攻撃」と答弁で断定した。

もっとも激しい発言のあったのは、本部の取り組みについてであった。今回の運動方針に一言もふれていないということは、やはり本部の権利感覚の後退と、一部の者の「出張」は叩かれても仕様がないうという、組合民主主義にもどる運営が現われたと言っても過

言ではない。今大会の「爆発」要因の一つの柱になったことは必然である。

各代議員は「前の大会や各機関で訴えてきたが、いったい本部方針はどうなっているのか(水戸佐藤)」、「もはや具体的対策を立てんと職場はやれん。断固たる姿勢を(松浦)」、「指導するのは本部だろう。今回、中央本部の役割と任務を放棄してないか(経過ではたつたの四行しか報告していないが、仙台調査の結果と対策はどうなったのか(古関)」、「昨年大会で有効な反撃をと提起したのに、なぜいま仙台は集中砲火をあびているのか。本部は座してはならない(甲府への監査攻撃は本社・局・現場が一体となってきた。こちらは地本・支部・分会が一体となって防戦したが、本部は加わっていない)」、「はっきり言いたい。いまや当然の権利の主張が罪悪視される。当局が罪悪視するならわかるが、本部の皆さんは『働け』というが『たたかおう』とは言わない(進藤)などの激しい追及をおこなった。このような質疑討論を経て経過承認に入ろうとしたが、進藤代議員は「:仙台をはじめ多くの仲間を見殺しにしない労務監査対策を示さないかぎり、承認は絶対できない」と深い(労働者)同志愛あふれる発言で採択を迫った。ここで満場騒然のなか、議事の收拾困難となり「休憩」に入った。議運等で接衝を重ね、労務監査も継続討議となった。

当局に嚴重に警告

以上の討議の過程で、代議員は本部指導をつぎのように求めていった。「仙台方式の拡大阻止」「中央労働学校でマル生と職場からの反撃を教育せよ」「職場のたたかいを保障せよ。分り易い反撃指針を出せ」「たたかう方針として『職場闘争の手引』を活用せよ」「本部よ立ち直って、労務監査の背景を摘発し、統一闘争を組織せよ」などの提起があった。これにたいし本部側から「不当労働行為や協約の一方的破棄にたいしては、機関として支援・激励・連帯の全体的闘争をきっちり指導し、当局にもきびしく迫る(企画部長)」、「紛争が起きたら機関で団交と併行して扱う。それでも攻撃してきたら反撃する。どうしたかうかは全専従者会議で決めたい(書記長)」と応え、そして委員長「特別発言」で收拾するのである。

「大会で一つの重要問題として労務監査と称するマル生が始動したことが明らかにされた。労使合意を一方的に破棄したり抗議した者に弾圧を加えるという不当労働行為は断じて許すことはできない。」

私は本大会の名において、当局に嚴重に警告を発するものである」

さらに大会は、恒例の、共産系提出の「政党支持問題」の修正案を採決し、総数四二〇名、出席代議員四一三名、賛成一〇一名の結果によって否決した(ちなみに社党系は三二八名・共産系九八名)。

大会は、以上の柱の外にきわめて多くの課題にふれて討議した。かつてマル生時は「座して死を待つよりも:」が合言葉であったように、今回は森影委員長の「己れは何を為すべきか」と口端を伝って広まりつつある。地味だが粘りと一歩前が求められている現情勢に適切な合言葉かも知れない。大世帯だから種々にもつれはあったが、国労の良さである労働者としての「同志愛」が生き、団結と統一の展望を把んだ。右傾化のなかで一致して「左派結集!」のため再び歴史的役割を果たすことは必然である。(おわり)

イスラムと発展途上諸国の思想・政治闘争

アジアとアフリカの多くの発展途上国では思想・政治生活におけるイスラムの役割の増大が見られる。ここ数年間のこれら諸国での出来事は、イスラムが社会運動の強力な促進者となり、重要なファクターとなっていることを立証している。イスラムのこういった影響力の保持に大きな役割を演じているのは、イスラムの伝統を西側の生活様式の進出に對抗するものと見る信者大衆の態度だ。

イランでは革命の第一段階で「イスラム的要因」がその反シヤ、反帝の傾向の強まりを促進した。愛国的な気分をもつシリア派聖職者層が、この国の革命プロセスの進展に寄与した。ところがアフガニスタンでは保守的なイスラム・グループが自分の反革命活動を正当化するためにイスラムを利用してはいる。しかも彼らは右派イスラム諸政権から広範な支持を受けている。アフガン反動派は「イスラム擁護」のスローガンを掲げて人民大衆を迷わせ、宗教を反帝闘争にホコ先を向けた武器に変え、この国を進歩的方向から逸脱させようとしている。

アジア・アフリカ諸国における思想・政治闘争のもう一つの側面を指摘しなければならぬ。ムスリム同胞団の活動がそれである。この半テロリスト組織はほとんどすべてのイスラム諸国で（多くの場合秘密に）活動している。最近「ムスリム同胞団」はシリアでとくに活発に動き出した。ここでは彼らは与党の進歩的政策に反対している。

スーダンでは近年、支配体制側が左翼勢力への対抗馬として「ムスリム同胞団」組織を支援している。この組織は極右勢力と結託して大衆運動とのたたかいにイスラムを利用し、進歩的、愛国的勢力にたいする反感を信者に植えつけている。

イスラムは思想・政治面で国民の民主的、社会的権利を奪い、無期限の軍部独裁樹立の道を開くために利用されている。サウジアラビア、パキスタンその他一連の諸国の支配層がこのような方針をとっている。彼らが進めている国内政治の「イスラム化」路線は、信者の感情をもとであそんでそれを進歩的な思想との闘争に利用する路線にはかならない。

運命にたいする忍従、恭順などといったイスラムの原則は、保守政権の思想プログラムの中に組み込まれている。イスラムの伝統の墨守と民族主義は、これらの政権のもとでは、帝国主義諸国との協力とうまく結びつけられている。

イランやリビアのような国で広まった「新イスラム的」思想・政治潮流はどうかと言えば、それは原則的にはアフリカ西岸から東南アジアにいたる広大な地域での革命プロセスの進展の促進している。明確にあらわれた反帝国主義の傾向、とくに反米、反シオニズムの傾向が、この潮流の特色である。イスラムの助けを借りて深刻化する社会・経済問題を克服しようというわけで、イスラムの文化の価値は西欧のそれにまさると宣言され、西欧から借用した行動規準を拒否し、もっぱら独自のイスラム的伝統と価値に立脚すべきだと強調されている。

発展途上諸国におけるイスラムは、その助けを借りて社会の進歩的変革を容易にしようとする革命的・民主主義的勢力と、あらゆる手をつくしてこの変革を妨げようとする勢力との間の闘争の対象となっている。この闘争の成り行きは、結局のところ、人民大衆の自覚を高める前提条件を創出する抜本的な社会変革の成否によって決まる。

[APN]